



第94号

2016年
(平成28年5月)

ちば ほしじん ひがし



千葉都市モノレール（千葉みなと駅付近）



千葉県立美術館とポートタワー

目次

平成29年度税制改正に向けて	2
税制セミナーに参加して・理事会報告	3
税務Information	4、5、6
源泉部会総会	7
平成27年度租税教室の活動	8
研修部会・青年部会合同新春講演会	9
平成28年新春講演会&賀詞交歓会	9
平成27年度新会員交流会&公開講演会開催	10
女性部会日赤献血会場支援活動	10
国内視察・支部連合視察研修・部会報告	11
定時総会開催のお知らせ・研修・説明会等のご案内	12

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>

E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

平成29年度税制改正に向けて

平成28年2月16日（火）、「全法連平成28年税制セミナー」が全国各地の法人会から税制委員ら約500人が参加して東京都新宿区のハイアットリージェンシー東京で開催され、千葉東法人会からは式田税制委員長をはじめ4名の税制委員が出席しました。本セミナーの開催を皮切りに平成29年度税制改正に関する法人会の提言活動がスタートしました。

セミナーでは第1講座で財務省大臣官房審議官井上裕之氏が平成28年度税制改正についての詳細な解説を行いました。

平成28年度税制改正では成長志向の法人税改革として法人実効税率20%台の実現（平成28年度29.97%）や制度改正を通じた課税ベースの拡大等により財源を確保するために減価償却の見直し（建物附属設備・構築物の償却方法を定額法に一本化）、法人事業税の外形標準課税の更なる拡大（平成28年度に5/8に拡大。中堅企業への影響には十分配慮）等幅広い観点からの見直しをはじめ消費税10%への引上げ時には①酒類及び外食を除く飲食料品②新聞の定期購読料を軽減税率の対象品目とすることなどが盛り込まれました。

第2講座では中央大学法科大学院教授森信茂樹氏が「わが国財政・税制の課題」と題し、特に軽減税率導入に伴うインボイス方式（適格請求書等保存方式、平成33年4月から義務化）は免税事業者が取引から排除されるという意見や企業側の事務負担の増大など多種多様な課題はあるが消費税・所得税・法人税の信頼向上のためには必要なツールだと話されました。



全法連で行う平成29年度税制改正に関する提言のとりまとめ作業に連動して、千葉東法人会では3月に税制委員、理事を対象にアンケート調査及び税制改正事項に関する要望、意見のとりまとめを実施、これらの集約結果を踏まえて、5月13日開催予定の税制委員会で討議を行い「千葉東法人会平成29年度税制改正要望事項」を県法連、全法連に提言予定です。

全法連とは

戦後わが国は民主主義国家へと新しく生れかわり、法人税もそれまでの賦課課税制度から、1947年（昭和22年）4月に申告納税制度へと大きな転換が図られました。申告納税制度は納税者自らに税を計算し納税することを求めるものですが、戦後の混乱下での新制度移行には多大の懸念がありました。

このため、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて税知識の普及と納税意識の高揚を図ることの必要性が認識され、企業経営者の間から自発的に法人会が誕生しました。

全国法人会総連合（以下、全法連）は、こうした各地の法人会を結び、中小法人を守るための強固な全国組織として1954年（昭和29年）に発足しました。以来、「税のオピニオンリーダー」としての責務というべき「税制改正要望」、会員の研鑽を支援する「研修活動」、広く地域振興やボランティアなどの「地域社会貢献活動」を大きな3つの柱に据えて活動を進めてきました。全国441単位会、41県連の統一をはかり、総意をもってこれらの活動を行うために全法連があります。2011年（平成23年）4月には公益法人制度改革に伴い、公益財団法人として新たなスタートを切りました。



セミナー参加税制委員
安川税制副委員長（左端）

税制セミナーに参加して

税制委員会副委員長

小仲台第二支部長 安川 護 (有)マイケン

法人会の平成29年度税制改正提言活動のスタートとなる全法連税制セミナーが都内で開催され参加しました。全国の法人会の税制委員が税制について真摯に勉強し、各会での検討を経てとりまとめられた税制改正要望が、国をはじめ関係機関に対

して行われることに法人会の団結と力強さを感じました。

28年度の法人税の大きな改革は法人実効税率が従前の34.62%から目標としていた20%台への実現で29.97%へ改正されることです。しかし財源確保の為に「租税特別措置の見直し」「減価償却の見直し（定額法に一本化）」「法人事業税の外形標準課税の更なる拡大」「欠損金繰越控除の更なる見直し」等、課税ベースの拡大等の改正を行う予定です。

法人所得税の税率は下がりますが喜んでばかりはいられない状況です。さらなる減税を要望し企業経営を盤石なものにして行きたいものです。

消費税については29年4月の10%への税率引上げ実施に向け8%の軽減税率制度導入の説明を受けましたが、軽減税率についてはいろいろな問題が出てきそうです。

その他経済の活性化に「少子化対策・女性活躍の推進・教育再生に向けた取り組み」「地方創生を推進するための取り組み」「国際課税ルールの再構築」等と税制改革に取り組んでいますが、私の個人的な見解は1,000兆円を超える国の債務に対し税制改革だけでは焼け石に水のような気がします。

国民全員が明日の日本を真剣に考え、社会福祉・社会保障・年金制度の大幅な改革を行い、支出を減らして国家の財政の立て直しをしないと、私たちの孫の時代には国の明日が来ないのではと危惧しています。

企業人としてもっと利益を上げ、たくさん税金を払う事による社会貢献を決意したセミナーでした。



理事会報告

平成28年3月22日（火）、ポートプラザちばにて平成27年度第4回理事会が開催されました。主要議題である「平成28年度事業計画案及び収支予算案」が全会一致で可決承認され、平成28年度の事業活動がスタートしました。

また、本理事会では「特定資産の組替えについて」の議案が審議され、当会結成70周年に当たる平成31年度に創立記念事業を実施することに向けた資金手当、及び現在取り組んでいる租税教育事業の継続的实施に向けた資金手当のために、現有資産の一部組替えをすることが可決承認されました。



税務 Information

平成 28 年 3 月 29 日に成立、4 月 1 日に施行された「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年度税制改正)の主な改正事項(法人税等)について、お知らせいたします。
他の改正事項については、財務省ホームページ (<http://www.mof.go.jp>) をご覧ください。

法人税

(1) 法人税率の引下げ

法人税の税率が平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度については 23.4%に、さらに、平成 30 年 4 月 1 日以後開始する事業年度については 23.2%に引き下げられます。

区 分		平成 27 年度 (改革初年度)	平成 28 年度 平成 29 年度 平成 28 年度改正 (改革 2 年目)	平成 30 年度
普通法人 (中小法人を除く)		23.9%	23.4%	23.2%
(a) 中小法人 (b) 一般社団法人 (c) 人格のない社団	年 800 万円以下 の金額	15%	15%	15%
	年 800 万円超 の金額	23.9%	23.4%	23.2%

(2) 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の償却方法について、定額法に一本化します。

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物について、定率法を廃止し、定額法が採用されることとなりました。

	現行	平成 28 年度
建物	定額法	定額法
建物附属設備及び構築物	定額法又は定率法	定額法
機械装置、器具備品等	定額法又は定率法	定額法又は定率法

(3) 交際費等の損金不算入制度について見直し

交際費等の損金不算入制度について、その適用期限を 2 年延長するとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限を 2 年延長します。

(4) 欠損金繰越控除の更なる見直し

中小法人等以外の控除限度額について、平成27年度税制改正において講じた青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越制度における控除限度額の段階的な引下げ措置について、次のとおりとします。

平成27年度改正		平成28年度改正	
事業年度開始日	控除限度割合	事業年度開始日	控除限度割合
平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	65%	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	65%
		平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	60%
平成29年4月1日～	50%	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	55%
		平成30年4月1日～	50%

納税環境整備

加算税の重課措置の導入

悪質な行為を防止する観点から、過去5年以内に無申告加算税又は重加算税を賦課されたものが、再び「無申告又は仮装・隠蔽」に基づく修正申告書の提出等を行った場合については、平成29年1月より、加算税を10%加重する措置を導入します。

「無申告又は仮装・隠蔽」を繰り返した場合

	現行	
＜無申告の場合＞無申告加算税	→ 15% (20%※)	25% (30%※)
＜仮装・隠蔽の場合＞重加算税 (過少・不納付)	→ 35%	45%
重加算税 (無申告)	→ 40%	50%

※ 無申告加算税が課される納付すべき税額のうち50万円超の部分が対象となります。

＜生産性向上設備投資促進税制について＞

次の点に留意してください。

生産性向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（生産性向上設備促進税制）は、適用期限（平成29年3月31日）をもって廃止します。

普通償却限度額との合計でその取得価額までの特別償却ができる措置（即時償却）及び税額控除率の上乗せ措置は、平成28年3月31日とされている適用期限を延長しません。

	現 行 (平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成29年3月31日まで)	平成29年度
機械装置	即時償却 または 5%税額控除	50%特別償却 または、 4%税額控除	廃止
建物、構築物	即時償却 または 3%税額控除	25%特別償却 または、 2%税額控除	廃止

平成 28 年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成 28 年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇ 受験資格

- 1 平成 28 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 29 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込手続

- 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成 28 年 6 月 20 日（月）9 時～平成 28 年 6 月 29 日（水）[受信有効]
 - ・ 申込専用アドレス [\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間及び入手方法
 - ・ 平成 28 年 5 月 9 日（月）～平成 28 年 6 月 29 日（水）
 - ・ 人事院ホームページ（国家公務員採用情報 NAVI）からダウンロード
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

（注）東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）にも備え付けています（土・日曜日及び祝日を除く 9 時から 17 時）
- 2 インターネット申込みができない場合（受験申込書を郵送又は持参）
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成 28 年 6 月 20 日（月）～平成 28 年 6 月 22 日（水）
 - ・ 郵送：平成 28 年 6 月 22 日（水）までの通信日付印有効
 - ・ 持参：平成 28 年 6 月 22 日（水）17 時までの提出に限り有効
 - (2) 受験申込書提出先
希望する第 1 次試験地に対応する人事院各地方事務局（所）

（注）第 1 次試験地が東京国税局管内の場合は人事院関東事務局
〒330-9712 さいたま市中央区新都心 1-1
 - (3) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付期間及び交付場所
 - ・ 平成 28 年 5 月 9 日（月）～平成 28 年 6 月 22 日（水）
 - ・ 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（土・日曜日及び祝日を除く 9 時から 17 時）

◇ 試験日

- 第 1 次試験 平成 28 年 9 月 4 日（日）
第 2 次試験 平成 28 年 10 月 12 日（水）～平成 28 年 10 月 21 日（金）のうち
指定された日時

◇ 問合せ先

千葉東税務署総務課（TEL 043-225-6811 内線 202）までお尋ねください。

源泉部会第42回定時総会・研修会

平成28年4月12日（火）、オークラ千葉ホテルにて、源泉部会第42回定時総会が開催されました。総会では平成27年度事業報告、平成28年度事業計画案が原案通り承認され、平成27年度源泉部会研修会7回以上（10回開催）出席法人に対し修了証書と記念品の授与が行われました。



総会終了後には平成28年度1回目となる第421回研修会が千葉東税務署担当官を講師として「源泉所得税のチェックポイント」を研修テーマに開催されました。

なお、源泉部会研修会では会員企業の源泉徴収実務担当者を対象とした税務研修会を毎月開催していますが「はじめての源泉徴収事務」（6月）「年末調整のしかたについて」（10月、11月）「給与所得と確定申告」（1月）については広く一般を対象として開催予定です。

開催日	研修テーマ
平成28年4月12日(火)	源泉所得税のチェックポイント
平成28年5月18日(水)	社会保険・労働保険について
平成28年6月16日(木)	初めての源泉徴収事務
平成28年7月12日(火)	特別研修会（バス視察研修会）
平成28年8月23日(火)	非居住者・外国法人と源泉所得税
平成28年9月13日(火)	非課税給与・現物給与の取り扱い
平成28年10月26日(水)	年末調整のしかたについて（第1回）
平成28年11月15日(火)	年末調整のしかたについて（第2回）
平成29年1月17日(火)	給与所得と確定申告
平成29年2月16日(木)	退職所得と源泉所得税

平成27年度 源泉部会研修会7回以上出席法人

（開催回数10回、順不同）

- ・(株) 京葉銀行 ・京葉臨海鉄道 (株)
- ・シーデージー情報システム (株) ・新東日本製糖 (株)
- ・(株) 千葉銀行 ・千葉県住宅供給公社
- ・千葉県酒類販売 (株) ・(一財) 千葉県まちづくり公社
- ・(株) 千葉興業銀行 ・千葉信用金庫
- ・(株) 千葉ステーションビル ・千葉製粉 (株)
- ・千葉トヨタ自動車 (株) ・千葉日産自動車 (株)
- ・(株) 千葉日報社 ・(公財) 千葉市スポーツ振興財団
- ・日産プリンス千葉販売 (株)
- ・東日本旅客鉄道 (株) 千葉支社 ・古谷乳業 (株)

以上19社

平成28年経済センサス - 活動調査を実施します。



経済センサスキャラクター

- ▶平成28年6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に経済センサス - 活動調査を実施いたします。
- ▶調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- ▶調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査票がお手元に届きましたら、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

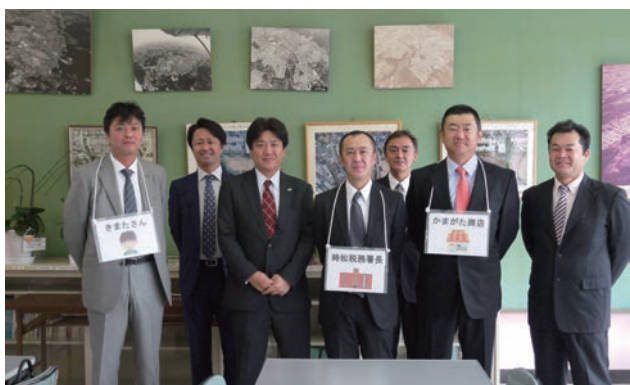
平成27年度租税教室の活動



平成27年度の租税教室は千葉東税務署管内の千城台南小、大宮台小、柏台小の3校にて開催しました。この租税教室は専門機関である税務署、市役所、税理士会などでは、それぞれ職員等を講師として各学校に派遣して開催しているものですが、当会では青年部会員が商店主や税務署長、小学生に扮して税金にまつわる寸劇

を行ったり、身近な生活を題材にした税金クイズをとおして、児童のみなさんに「税金は社会共通の費用をまかなう会費みたいなもの」ということを学んでいただいています。

授業後のアンケートでは「税金って何で必要なんだろうと思っていたが、今回の租税教室を通して、私達の生活のために必要なものだとなりました」という感想が多くの児童から寄せられました。



千城台南小学校 キャツプ	担当講師	27年12月14日(月)
	木俣 博光	(株)永光自動車工業
	鎌形 俊裕	(株)スポットライフ
	時松 克史	(有)季織苑
大宮台小学校 キャツプ	担当講師	28年1月13日(水)
	小川 智之	(有)東葉企業
	鎌形 俊裕	(株)スポットライフ
	長谷川 淳	(株)長谷川商事
柏台小学校 キャツプ	担当講師	28年1月27日(水)
	桑田 忠行	桑田不動産(株)
	伊藤 芳範	いとう土地家屋調査士
	奥山 栄臣	(株)奥山

研修部会・青年部会 合同新春講演会

平成28年1月12日（水）、研修部会・青年部会合同新春講演会をバーディホテル千葉で開催しました。第一部の講演会は寄席、自主公演などで活躍中の三代目桂やまと師匠に「落語で知る心の豊かさ」と題して講演（落語）頂きました。



「前座見習い」「前座」から「二つ目」「真打」への道のりを交えながら蕎麦屋の屋台で起きる

滑稽噺「時そば」、言葉が丁寧すぎるお嫁さんをもらった「たらちね」、相撲取りが主人公の「阿武松」の三席を堪能し心豊かな時間を過ごしました。



大吉研修部会長挨拶

第二部の交流会は40名を超える研修部会員、青年部会員が参加して、桂やまと師匠を交え和やかに開催され、最後は「千葉締め」の手締めでお開きになりました。

平成28年新春講演会&賀詞交歓会

28年1月21日（木）、千葉東法人会と千葉東間税会共催による恒例の新春講演会&賀詞交歓会を京成ホテルミラマーレで開催しました。第一部「新春講演会」では日本大学総合科学研究所教授で陸上競技部監督でもある小山裕三氏に『夢に向かって』と題し講演頂きました。先生は千葉県富里市出身、母校成田高校で教鞭をとった新任教師時代やハンマー投げの室伏重信・広治親子との出会い等に参加者は熱心に耳を傾けていました。

第二部「表彰式典」では平成27年度納税表彰受彰者の披露、平成27年度会員増強運動目標達成支部・部会の披露が行われました。

第三部「賀詞交歓会」では千葉東税務署佐々木署長、千葉市神谷副市長をはじめ多くのご来賓のご臨席のもと新しい年のスタートを祝う参加者同士の交流会が盛況裡に開催されました。



平成27年度新会員交流会&公開講演会開催



平成28年3月4日（金）、平成26年・27年度に新たに法人会に加入した経営者を対象とした交流会と公開講演会を京成ホテルミラマーレで開催しました。

この交流会は毎年この時期に新会員の皆様と本部・支部役員が一堂に会する場として開催しているものですが、第一部公開講演会では警察庁サイバー犯罪対策セクション専門官による不正プログラムを添付するなどした電子メール犯罪、インターネットバンキングに係る不正送金事犯等、タイムリーな講演に参加者はメモをとるなど熱心に耳を傾けていました。



平成26年・27年度入会の会員

第二部の交流会では新会員の自社PRなどを行い、出席した総勢115名の経営者同士、熱のこもった交流が繰り広げられました。



来賓 千葉東税務署 佐々木署長

女性部会日赤献血会場支援活動

平成27年11月8日（日）、千葉市稲毛区のショッピングセンター ワンズモールに開設された日赤千葉県赤十字センターの移動採血会場にて、女性部会メンバーが"一人でも多く"との思いで午前の部・午後の部の2班体制で家族連など買物客に「献血のよびかけ」を行いました。当日はあいにくの雨模様でしたが40名の献血者から献血総量11,200mlのご協力を頂きました。



国内視察研修

平成28年2月4日（木）～5日（金）、世界文化遺産に登録された韮山反射炉と西伊豆土肥温泉に宿泊する1泊2日のバス視察研修を実施しました。韮山反射炉は平成27年7月「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産のひとつとして世界文化遺産に登録。昨年度の「富岡製糸場」に続く世界文化遺産視察となりました。

第四支部連合バス視察研修

第四支部連合バス視察研修が平成28年2月23日（火）に実施され、加賀連合長をはじめ40名が参加しました。

当日は造幣局東京支局見学、東武ホテルレバント東京でのランチbuffetのあと東京スカイツリー、隅田川ライン観光、浜離宮恩賜庭園を巡る盛りだくさんな一日となりました。

研修部会・青年部会合同ボウリング、ゴルフコンペ

親睦行事であるボウリング、ゴルフコンペを研修部会・青年部会合同でそれぞれ2回ずつ開催しました。

ボウリングは27年7月8日（水）、12月9日（水）にVEGAアサヒボウリングセンターにて2ゲームトータルの団体戦を行い、両日とも40名を超える参加者が熱戦を繰り広げました。

ゲーム終了後は表彰式と交流会で親睦を深めました。

ゴルフコンペは11月10日（火）に麻倉ゴルフ倶楽部、28年2月26日（金）には浜野ゴルフクラブにて開催しました。



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び
復興特別所得税の
申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略
還付が
スピーディー

法人会 法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

定時総会開催のお知らせ（正会員の皆様へ）

下記により、第43回定時総会を開催しますのでご出席のほどよろしく申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年6月8日（水） 16時～
2. 場 所 京成ホテルミラマーレ 千葉市中央区本千葉町15-1
電話043-222-2115
3. 議 案 第1号議案 平成27年度事業報告の件
第2号議案 平成27年度決算計算書類承認の件
監査報告

定時総会にご欠席の場合は別送しております「委任状」（ハガキ）を
5月26日（木）までにご返送下さるようお願いいたします。

なお、総会終了後、交流会を予定しております。（賛助会員も参加できます）

研修・説明会等のご案内（平成28年5月～8月）

	5月	6月	7月	8月	備 考
新設法人説明会	—	15日(水)	—	26日(金)	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	10日(火)	9日(木)	6日(水)	4日(木)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	3日(金) 10日(金) 17日(金) 24日(金)	1日(金) 8日(金)	5日(金) 12日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

＜ 訃 報 ＞

常任理事・第一支部連合長

若田部 美日出 様

（有限会社若草ハウジング）

平成28年2月3日 ご逝去 享年74



若田部 美日出氏は、平成21年5月に常任理事に就任、第一支部連合長を務められ当会の発展にご尽力されました。

常任理事・第三支部連合長

寺谷 誠 様

（五稜建設株式会社）

平成28年3月7日 ご逝去 享年66



寺谷 誠氏は、平成26年5月に常任理事に就任、第三支部連合長を務められ当会の発展にご尽力されました。

あらためて、両氏のご生前の法人会並びに各界へのご功績に対しまして感謝申し上げますとともに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



ご宴会、同窓会、結婚式、七五三
様々な機会にぜひご利用ください。

東京ディズニーリゾート 約55分 (専用バス)
羽田空港 60~80分 (空港高速バス) KEISEI HOTEL MIRAMARE 約30分 (京成線・京成バス) 幕張メッセ 約65分 (空港高速バス) 成田空港

京成ホテルミラマレは、東京ディズニーリゾート®・グッドネイバーホテルです。

京成ホテルミラマレ ☎043-222-2111
千葉市中央区本千葉町15-1 www.miramare.co.jp



ご婚礼・ご宴会・七五三・同窓会など、様々な機会に是非ご利用下さい。

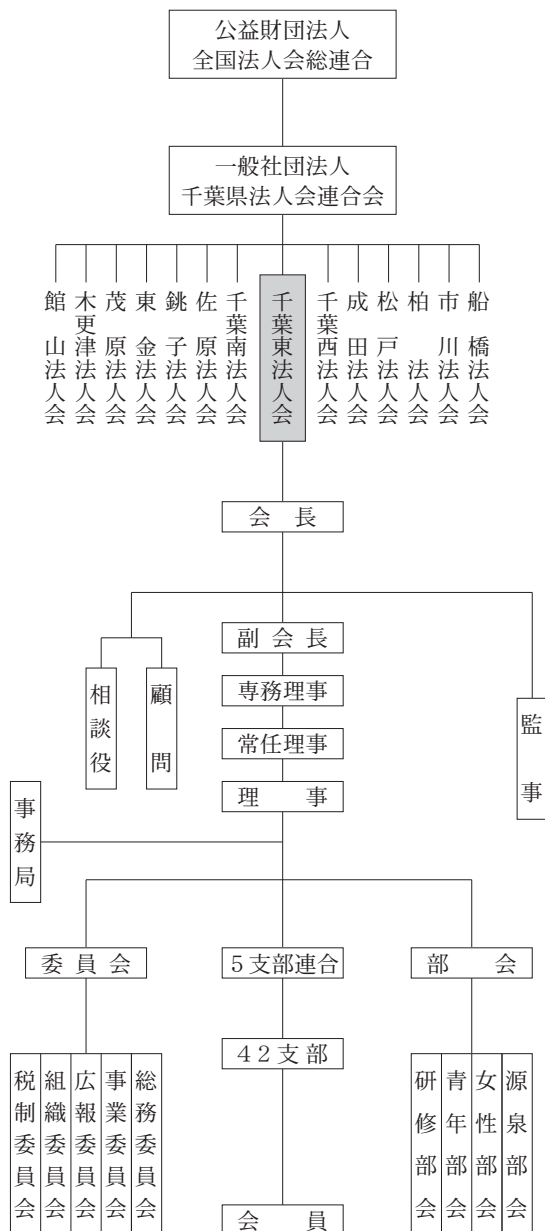
ホテルポートプラザちば
千葉市中央区千葉港8-5(千葉みなと駅前) 電話043-247-7211

法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真

「千葉都市モノレール（千葉みなと駅付近）」



千葉みなと駅から県庁前駅を結ぶ1号線と、千葉駅から千城台駅を結ぶ2号線の2路線を持ち懸垂式モノレールとしては世界最長で2001年にギネス世界記録に認定されています。千葉みなと駅は千葉市街地の端に位置する。東側にはビルが建っているが、西側は何もなかった。しかし近年開発が進んでおり、少しずつマンションなどの建物が建ち始めている駅からやや離れているが南側に千葉ポートタワーやポートパーク、美術館がある。また千葉市役所にも近い。

表紙写真は千葉開府890年記念事業のPRラッピング車両

● 編集後記 ●

5月に入り、新入生や新入社員又は退職なさった方等各々の場所で慣れてきた頃だと思いますが、逆に問題点を感じたり、不平不満も出てくる頃でもあります。幸せを他人任せにしないために、どんな状況においても自分を幸せにするためには工夫があります。以前読んだ本でイタリアでの一生を終えた修道僧の伝記でしたが、彼は1日の終わりに床に就く前に、その日の出来事の中から三つの「感謝すべきこと」を手帳に書き記す習慣を実行したという事でした。今まで当たり前と思っていたような事が当たり前でなく"有り難い"、したがって感謝すべきことだと思える様になったそうです。辛さ、淋しさ、悲しみ等感謝しがたいことに感謝することが出来る努力をすることは決して無駄ではなく、自分を今より幸せにする秘訣であると。これを読むと私達は何と多くの事に感謝しないままで生きているか気付かされます。一日の終わりを感謝で締めくくることが決して悪いことではなく、身体にも脳にもいい影響を与えて、翌日にはいい笑顔になれるのではないのでしょうか。

広報副委員長 小松 美智子

(株)エム・アイ・エス・インターナショナル

公益社団法人 千葉東法人会 広報誌第94号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎043-241-4170

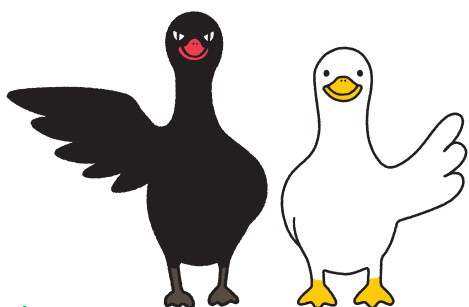
(平成28年5月発行)

○発行人 大岩 哲夫
○編集 広報委員会
○編集責任者 長谷部 光一
○印刷 刷 会員 株式会社さかき

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1

アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成26年度「インシュアランス生命保険統計」



がんを含む

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険

EVER

入院前後の通院も保障!

● 契約年齢 ●
0歳～
満85歳
まで



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

新 生きるための
がん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■ Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診療	一時金として	1回限り	がん 上皮内 新生物	50万円 5万円	終身
入院	1日目から 日数無制限	1日につき		5,000円	
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき		5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき		10万円	10年更新
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき		10万円	
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても 5万円 (給付倍率2倍) 更新後の保険期間を含め通算300万円まで		乳がん・前立腺がんの ホルモン療法とき 2.5万円 (給付倍率1倍)		

▽ 上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】 Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

※ (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
2015年6月現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい

がん再発のリスクに備えたい

がん先進医療特約

診断給付金
複数回支払特約

NEW!! ダックの医療相談サポート

※ このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】 通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身
三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

NEW!!

先進医療に備えたい

総合先進医療特約

三大疾病※で

所定の状態になった場合、
以後の保険料が不要に

三大疾病
保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみご契約や(総合先進医療特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF 法推 -2015-0026-1507015 6月12日



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3
TEL 043-247-8861



AIU損害保険株式会社

千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
(WBGマリブイースト21F) TEL 043-350-3170